

栗東市行政改革懇談会議事要約

平成 28 年 3 月 30 日（水）午前 11 時 05 分～

栗東市役所 4 階 第 3・4 委員会室

【出席者】

委員：新川座長、清水委員、富永委員、黒田委員、竹本委員、社納委員、内記委員、
谷口委員、多田委員

事務局：市長、副市長、政策推進部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、健康福祉
部理事、環境経済部長、建設部長、建設部技監、建設部理事、教育部長、元気
創造政策課事務局担当

1. 開会

（市長あいさつ）

総合計画審議会に引き続き、栗東市行政改革懇談会についてもお出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成 28 年度を初年度としまして、今年度まで 20 年間七次にわたる行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでまいりました。

第七次栗東市行政改革大綱は、従来までの公共サービスの削減や人件費の削減等という抑制だけでなく、新たな価値観や可能性を創造することを通じて、いつまでも住み続けたいという安心な元気都市栗東を目指すものであります。

第五次栗東市総合計画後期基本計画と同様に第七次栗東市行政改革大綱の進行管理を市民の皆さまと協働の姿勢でしっかりと取り組み、具現化、実現に取り組んでいくことでより一層の安心を提供できるものと思っています。

行政改革懇談会においてもご指導、ご鞭撻賜りますことをお願い申し上げて開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員の委嘱について

（省略）

欠席：吉田委員

3. 座長・座長代理の選出について

（省略）

座長：新川委員、座長代理：清水委員

4. 協議事項

(1) 第七次栗東市行政改革大綱の進捗状況について

《資料説明（事務局）》

(省略)

《質疑応答》

委員

資料2の1ページの「地域との協働の推進」について、最終の自己評価が「コミュニティセンター管理運営団体長会議において、コミュニティセンターのあり方についての課題を議論した。」とあるが、どのような内容であったのか。また、公民館からコミュニティセンターに変わったことにより、運営方法がどのように変わったのかをお聞きしたい。

事務局

公民館については市の施設として運営していたが、平成18年にコミュニティセンターという形の中で地域において運営いただいている。

運営団体については、全て地域に任せるのではなく、職員については市の臨時職員という位置づけの中で運営していただいている。

一番苦勞していただいているのは、職員の採用の関係であると思うが、臨時職員のため、他の臨時職員と同様に雇用期間については最長でも5年であるし、給与についても同様であり、コミュニティセンター長連絡会議・地域振興協議会でも意見はいただいている。

コミュニティセンターになってから10年目を迎え多くの課題がでてくるなかで解決できていない部分がありますので、全体的なコミュニティセンターのあり方について再度検討していくということで、コミュニティセンター長連絡会議・地域振興協議会の両会議において同様の内容でご意見をいただいている。

委員

給与関係については以前に話したとおり自治振興課だけの問題ではなく、人事・給与の関係や、栗東市全体の臨時職員の関係であるので理解をしているが、コミュニティセンターの運営について、地域でやっていくのかどうか今後の課題として認識いただければと思う。

委員

センター職員の採用方法について、6か月に1回行っていると思うが、センター長についても同様に、なぜ現在の職員に辞めてもらうような募集方法なのか教えてもらいたい。

事務局

採用方法について大きな課題であるとは認識しているが、市の臨時職員という立場で採用している現状では地方公務員法の中で、全てのコミュニティセンター職員についてもまず半年の雇用契約となり、本人が希望すればもう半年延長し、合計１年という形になる。その後については、市の臨時職員ということであれば公募していく必要があり、現在の職員を含めた形で行っているが、最長でも５年となっている。

臨時職員の採用について公募となっている以上、現在の職員の方に続けてもらいたくてもその方を含めた形で募集していく必要がある。

これはコミュニティセンター職員だけでなく、他の市の臨時職員について同様である。

座長

市民の方にはわかりにくい選考方法になっているということでコミュニティセンター職員の採用について、仕組みを変えるのは難しいと思うので丁寧な説明が必要あるかと思います。

委員

さきほどの総合計画審議会でも見受けられたが、部によって評価の仕方が揃っていないので、どこかで統一する必要があると思う。この会議についても、もう少し早い時期に委員に委嘱し、夏頃には自己評価ではなく市の幹部会議において統一した評価点を付け、上期の状況を示してもらい、年度末にもう一度会議を開催して進捗状況を報告してもらおうのであればわかるが、各部の評価が揃っていないので今後統一するように検討してもらう必要があると思う。

評価の点数自体が問題なのではなくて何を目標にして、どのように達成したらこの評価になるというのを統一して決めていかないとあまり意味が無いと思うので是非お願いしたい。

事務局

年度末の忙しいなか、ギリギリになって今回の会議を開催したことについては、大変申し訳なく思っている。

平成２８年度については、もう少し早く会議を開催し、評価をしていただきたいと思っている。

今回の各部課の評価については自己評価という形で掲げており、事務事業についてはそれぞれアウトプット指標を設けているため、各年度の目標値を見据えながら、最終的にはアウトプット指標を用いた評価と平成２８年度については、アンケート調査を行い、アンケート結果からどれだけ指標に近づいたかということで評価をしていきたいと考えている。

座長

アウトプット指標がどう設定されているのかという質も問われており、また、内部評価ということであれば、内部的なチェック体制についても同時に問われているかと思えます。

今回の会議では、第七次栗東市行政改革大綱の平成27年度の進捗状況について報告があり、本年度は内部評価を中心にしたものであり、次年度についてはより客観的に評価をしていくため、アンケート調査、本懇談会での評価を踏まえて評価を出していき、年次的な進捗のなかで評価をしていくという新しい試みにも積極的に進んでいくと思います。

会議の開催時期についてより早い段階で調整していただき、議論を詰めて最終的な評価を確定していくという手順についても新しい試みのため事務局においても工夫していただければと思います。

評価の基準、目標の設定、アウトプット、アウトカム等について、今回の行政改革大綱についてはまだまだこれからの段階のため、今後ともよりよい行政改革大綱、実行体制になるように修正を加えつつ、所要の改善を絶えず考えていくというものにしていければと思いますのでよろしくお願いします。

5. その他

《資料説明（事務局）》

（省略）

※本日出し切れなかった意見については、4月8日を目処に別添ご意見シートにより提出をお願いしたい。

6. 閉会（副市長あいさつ）

本日は、総合計画審議会に引き続き行政改革懇談会ということで長時間にわたり説明をお聞きいただき、また、貴重なご意見を賜りお礼を申し上げます。

一年目ということで今回のような資料となりましたが、特に委員の皆さまにわかりやすいものにする必要がありますが、市民の皆さまにもわかりやすい資料にしていくために今後良くしていかなければならないので、いただいたご意見をもとにより一層の改善を図って参りたいと考えておりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたりご審議及びご協議いただいたことに厚くお礼を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

以上